

かわち



備えあれば うれ 憂いなし!

<主な内容>

- 町予算の概要をお知らせします(平成27年度).....P 2~5
- 障害福祉サービス・制度のお知らせ.....P 6~7
- 稲敷地方広域市町村圏事務組合からのお知らせ.....P 10
- 平成27年4月から介護保険料が変わります.....P 11

写真:河内町総合防災訓練から

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日時 5月7日(木) 午後10時~正午
場所 第2地区共同利用施設
(福祉センター隣)
日時 5月15日(金) 午後10時~正午
場所 つつみ会館
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時~正午
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322 FAX84-4730

成田空港に関する相談

日時 月~金曜日 午前10時~午後4時
場所 河内町役場本庁舎北側
問合せ先 ☎84-5017
FAX0120-84-5013

交通事故相談

日時 月~金曜日
午前9時~正午 午後1時~4時45分
弁護士相談 第1・第3水曜日
午後1時~4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故2月発生状況

		(累計)	
発生件数(人身事故)	1件(4)		
死者数	0人(0)		
負傷者数	1人(5)		
竜ヶ崎警察署調べ			

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた	5人	転入	19人
おくやみ	18人	転出	23人

◆ 人口・世帯 ◆

平成27年3月1日現在

人口	9,672人	(-17)
男	4,780人	(-3)
女	4,892人	(-14)
世帯数	3,391世帯	(-3)

◆ TELガイド ◆

役場	☎84-2111	教育委員会	学校教育G	☎84-3322
	FAX84-4357	事務局	生涯学習G	☎84-2843 (公民館)
水道事務所	☎84-2361	福祉センター		☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター		☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち (音声案内)		☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター		☎84-5455

◆ 休日診療当番医(4・5月) ◆

稲敷地区		龍ヶ崎地区	
4月			
5日	いなしきクリニック ☎029-892-3372	みやお外科整形外科クリニック ☎62-3761	村井医院 ☎62-3380
12日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎029-892-2627	野上小児科医院 ☎65-3375	鴻巣クリニック ☎61-0151
19日	ゆはらクリニック ☎029-894-2002	朝野循環器科クリニック ☎62-0178	うちだ医院 ☎64-8821
26日	江戸崎病院 ☎029-894-2611	さくらクリニック ☎65-1211	渡利耳鼻咽喉科医院 ☎62-4133
29日	いわき内科クリニック ☎029-875-5100	セントラルクリニック龍ヶ崎 ☎62-1212	牛尾病院 ☎66-6111
5月			
3日	江戸崎ひかりクリニック ☎029-834-5777	野村医院 ☎62-6561	龍ヶ崎徳ヘルシークリニック ☎64-3133
4日	江戸崎病院 ☎029-894-2611	細井クリニック ☎66-2000	飯野クリニック ☎60-2323
5日	和田医院 ☎029-894-2412	いがらしクリニック ☎62-0936	ひかりの森内科クリニック ☎85-5601
6日	鈴木クリニック ☎029-892-3640	吉澤胃腸科医院 ☎66-0977	みやお外科整形外科クリニック ☎62-3761
10日	角崎クリニック ☎0297-87-6030	北竜耳鼻咽喉科クリニック ☎95-3387	松葉クリニック ☎65-7282
17日	和田医院 ☎029-894-2412	山本医院 ☎66-3348	いしかわクリニック ☎62-0378
24日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	中村クリニック ☎64-6655	龍ヶ崎医院 ☎62-0550
31日	宮本病院 ☎029-979-2114	秋本脳神経外科 ☎64-3311	八代内科医院 ☎62-1710

※休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム: 24時間お医者さんを探すことができます。

救急医療情報コントロールセンター	☎029-241-4199
救急医療情報システム	ホームページ: http://www.qq.pref.ibaraki.jp/ 携帯サイト: http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/

◆ ごみ収集日(5月) ◆

資源回収日	燃えないごみ収集日
A地区 12・26 C地区 19	A地区 9 C地区 23
B地区 14・28 D地区 7・21	B地区 9 D地区 23
燃えるごみ収集日	
全地区 毎週月・水・金曜日	粗大ごみの予約収集日 5月中の予約→6月6日



平成27年度

河内町の予算の概要をお知らせします

今年度の一般会計予算は

36億5,914万円



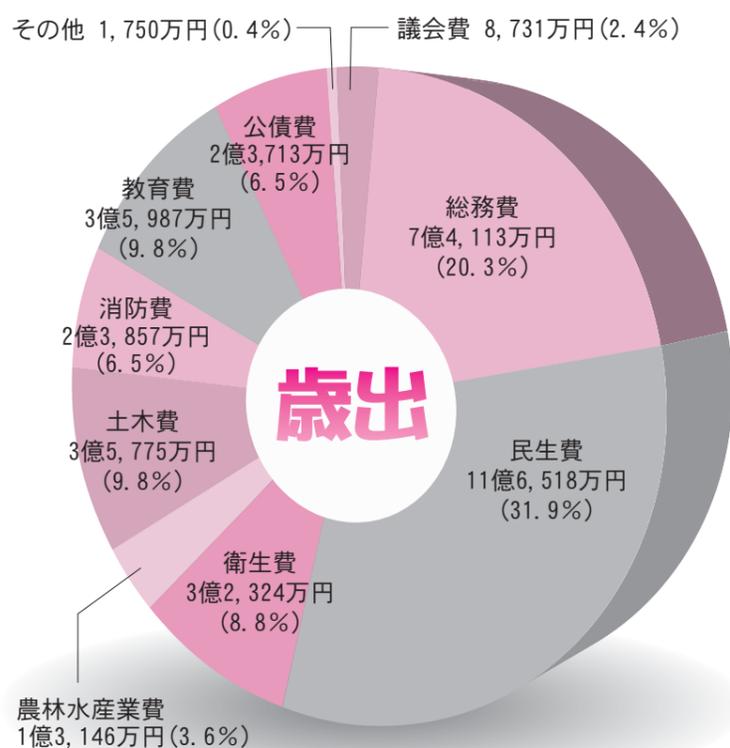
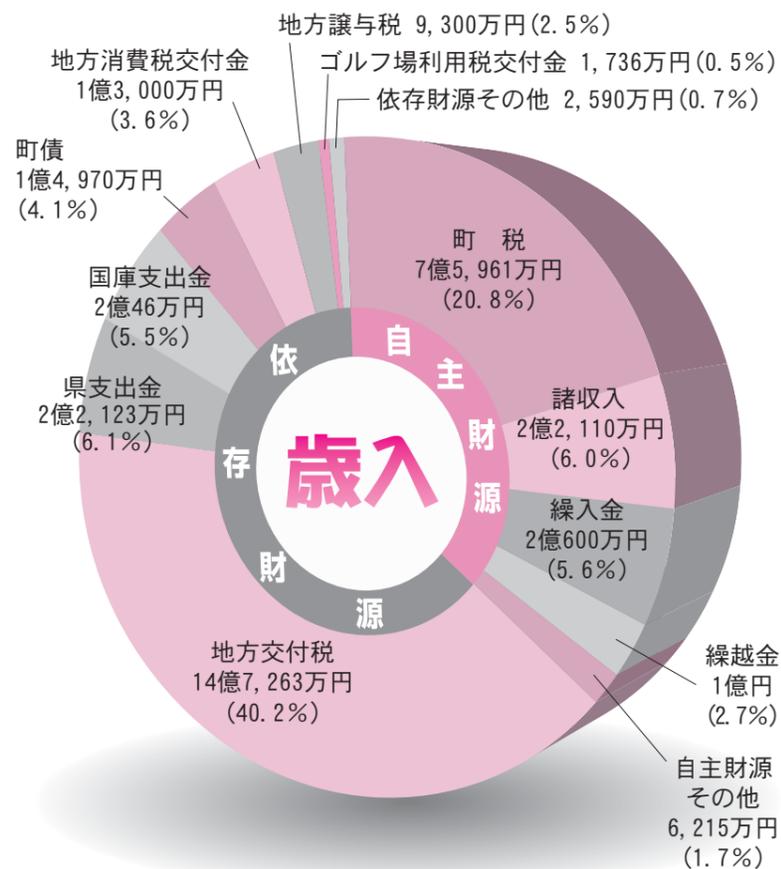
平成27年度の河内町予算が成立しましたのでお知らせします。一般会計予算の総額は36億5,914万円、前年度と比較して5,476万円(1.5%)の減となっております。(千円以下端数処理)
限られた財源を最大限活用し、「太陽が光りかがやく水とみどりの調和した安心して暮らせるまち河内」の実現に向けた予算編成を行いました。

【一般会計歳入】

一般会計の歳入構成については、町税、地方交付税で歳入全体の61.0%を占めており、続いて県支出金6.1%、諸収入6.0%、繰入金5.6%の順になっております。
前年度当初予算と比較すると地方消費税交付金、繰入金等が増額となり、一方で町税、地方交付税、町債等が減額となっております。
町税予算額は、7億5,961万円(前年度比4.6%減)となり、法人住民税やたばこ税が増額になる一方、固定資産の評価替えに伴う固定資産税の減額が見込まれる中で、前年度実績を踏まえ堅実に計上したものであります。
また、本町の大きな収入源となっている地方交付税は、14億7,264万円(前年度比8.0%減)となり、平成27年度地方財政対策についての概要を踏まえ試算したものであります。

【一般会計歳出】

歳出予算については、最も構成比の高いものは民生費の31.9%で、以下総務費20.3%、教育費及び土木費9.8%の順となっております。
前年度当初予算と比較すると土木費、消防費、公債費等が増額となる一方で、民生費、衛生費、災害復旧費等が減額となっております。
新規事業の主なものとしては、消防団小型ポンプ積載車購入費や保健センター屋上防水改修工事費等です。
また、生活環境改善事業(民家防音、コミュニティバス運行事業、次世代育成支援金、町道整備事業費等)についても引き続き計上しております。



町民一人当たりの町税額
約7.9万円
町民一人当たりの歳出額
約37.8万円
(平成27年3月1日現在9,672人)

町税内訳

町民税	3億6,418万円
固定資産税	3億1,661万円
軽自動車税	2,782万円
たばこ税	5,100万円

自主財源その他内訳

分担金及び負担金	2,861万円
使用料及び手数料	3,283万円
財産収入	66万円
寄附金	5万円

- ◆議会費 8,731万円
- ◆総務費 7億4,113万円
 - 総務管理費 5億5,184万円
 - 徴税費 1億4,570万円
 - 戸籍住民基本台帳費 7,047万円 など
- ◆民生費 11億6,518万円
 - 社会福祉費 8億1,283万円
 - 児童福祉費 3億5,193万円 など
- ◆衛生費 3億2,324万円
 - 保健衛生費 1億5,183万円
 - 清掃費 1億7,141万円
- ◆農林水産業費 1億3,146万円
- ◆商工費 1,250万円
- ◆土木費 3億5,775万円
 - 土木管理費 5,939万円
 - 都市計画費 2億3,892万円
 - 道路橋りょう費 5,842万円 など
- ◆消防費 2億3,857万円
- ◆教育費 3億5,987万円
 - 教育総務費 9,729万円
 - 小学校費 6,737万円
 - 中学校費 5,285万円
 - 社会教育費 6,155万円
 - 学校給食費 6,517万円 など
- ◆公債費 2億3,713万円
- ◆予備費 500万円

○生活環境の向上

ごみ処理	
・龍ヶ崎地方塵芥処理組合分担金	1億1,546万円
・塵芥処理収集事業	2,200万円
・新清掃工場関連施設分担金	350万円
し尿処理	
・龍ヶ崎地方衛生組合分担金	2,573万円
・合併処理浄化槽設置整備事業	835万円
消防・防災	
・稲敷地方広域市町村圏事務組合消防費負担金	1億4,372万円
・庁舎特別負担金	666万円
・車両特別負担金	315万円
航空機騒音対策	
・生活環境改善事業（民家防音工事）	6,705万円
・生活環境改善事業（民家防音維持管理）	3,285万円

○まちづくりの基盤整備

道路・交通	
・町道整備事業	3,000万円
・橋架改良工事	1,800万円
・コミュニティバス運行事業	846万円

○その他（平成26年度国補正予算関連）

・プレミアム商品券発行事業補助金（消費喚起・生活支援型）	2,230万円
・総合戦略策定経費（地方創生先行型）	1,000万円
・特産品開発事業（地方創生先行型）	700万円

○まちの特性を活かした産業の振興

農業の振興	
・水田農業構造改革対策町単独奨励金	1,629万円
・国営新利根川沿岸地区農業水利事業負担金	1,176万円
・基幹水利施設管理費	1,043万円
・多面的機能支払交付金	812万円
・農道舗装事業負担金	680万円
商業の振興	
・町商工会補助金	400万円
・信用保証料補給金	400万円



○教育・文化の向上

学校教育	
・給食調理業務委託	3,077万円
・スクールバス運行事業（小学校）	1,129万円
・外国人講師派遣業務（中学校）	421万円
・中学生海外派遣視察研修	421万円
青少年の健全育成	
・子ども教室推進費	102万円
伝統文化・地域文化	
・かわちフェスタ補助金	600万円

平成27年度予算総括

会計区分	平成27年度	平成26年度	比較	増減率(%)	
一般会計	36億5,914万円	37億1,390万円	▲5,476万円	▲1.5	
特別会計等	◇国民健康保険特別会計	15億3,948万円	13億5,995万円	1億7,952万円	13.2
	◇介護保険特別会計	9億3,262万円	9億1,904万円	1,357万円	1.5
	◇介護サービス事業特別会計	648万円	664万円	▲16万円	▲2.4
	◇後期高齢者医療特別会計	8,915万円	9,125万円	▲210万円	▲2.3
	◇下水道事業特別会計	2億8,032万円	3億1,596万円	▲3,565万円	▲11.3
	◇水道事業会計	2億6,739万円	2億6,627万円	112万円	0.4
	収益的収入及び支出	57万円	56万円	1万円	1.8
	資本的支出	7,128万円	9,989万円	▲2,861万円	▲28.6

主な事業概要

太陽が光りかがやく水とみどりの調和した
安心して暮らせるまちづくり

河内町は、「住民がやすらぎをもち、安心して暮らせるまちづくり」「太陽と水と緑の農業空間を活かしたより魅力あふれるまちづくり」「明日を見据えた人とところを育むまちづくり」を3つの基本理念としてまちづくりに取り組み、基本計画を定めています。その項目ごとに今年度に行う主な事業を紹介します。

平成27年度の主な事業概要

主な新規事業

・消防団小型ポンプ積載車購入事業 2,430万円

消防団が消火活動等のために使用する小型ポンプ積載車（車両のみ）を、老朽化の著しいものから計画的に更新します。



・保健センター屋上防水改修工事 1,794万円

施設の長寿命化を図るため、老朽化した施設の外壁、屋上防水等の工事を行います。

その他の主な事業

○福祉・保健の向上

地域福祉		保健・医療	
・町社会福祉協議会補助金	2,446万円	・医療福祉費（マル福）	6,804万円
児童福祉		・予防接種業務（日本脳炎、インフルエンザ等）	1,838万円
・こども園運営費	2億1,448万円	・健康づくり推進事業（基本健診等）	1,204万円
・児童手当	1億1,447万円	・妊婦乳児健康診査業務	426万円
・次世代育成支援金	1,363万円	・病院群輪番制病院運営費	274万円
・放課後児童健全育成事業（児童クラブ）	840万円		
高齢者福祉			
・老人保護措置費	456万円		
・シルバー人材センター運営補助金	340万円		
・敬老福祉大会事業	210万円		
障害者福祉			
・障害福祉サービス費	1億5,977万円		
・自立支援医療更生医療費	508万円		
・難病患者支援費	270万円		



◇日常生活用具の給付・貸与

対象者	在宅の自力で日常生活を営むことが困難な重度の身体障害者(児)、心身障害者(児)、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者。(介護保険制度が優先されるものがあり、障害の種類・等級等に一定の条件があります。)
種類	盲人時計、特殊マット、自動消火器、人工喉頭、ストマ用具、点字器、聴覚障害者用屋内信号装置、動脈血中酸素飽和度測定器等。
費用	基準額の1割負担となります。(世帯の課税状況により、ひと月の上限額が決定されます。)

◇福祉手当の支給

特別児童扶養手当	対象者	心身に著しく障害のある20歳未満の児童の生活に役立てるために、その児童を家庭で養育している者。(障害の種類・等級等に一定の条件があります。)
	支給額	1級/月額51,100円 2級/月額34,030円
	支給制限	受給者とその扶養義務者について一定以上の所得があった場合は支給されません。なお、児童が福祉施設等に入所している場合や児童が障害による公的年金を受けるときは支給されません。
特別障害者手当	対象者	在宅で心身に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の状態にある20歳以上の者。(障害の種類・等級等に一定の条件があります。)
	支給額	月額26,620円
	支給制限	受給者、扶養義務者の所得が限度額以上の場合は支給されません。施設に入所しているとき、または医療機関に3か月を超えて入院しているときは支給されません。
障害児福祉手当	対象者	在宅で心身に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする程度の状態にある20歳未満の者。(障害の種類・等級等に一定の条件があります。)
	支給額	月額14,480円
	支給制限	受給者、扶養義務者の所得が限度額以上の場合は支給されません。障害による公的年金を受けるとき、または施設に入所しているときは支給されません。
福祉在宅障害手当	対象者	心身に障害のある20歳未満の児童を家庭で介護している者。(障害の種類・等級等に一定の条件があります。)
	支給額	月額3,000円
	支給制限	施設に入所しているとき、または障害児福祉手当を受給しているときは支給されません。
支難病援患者費	対象者	難病患者であって河内町に居住している者(茨城県から発行された一般特定疾患医療受給者証または小児慢性特定疾患医療券を保持している者)
	支給額	月額3,000円

◇自動車税・自動車取得税の免除

条件	心身に障害のある者が使用(所有)する自動車、もしくはその者と生計を一にする者が使用(所有)する自動車などで、一定の条件を満たす場合に対象となります。(障害者1人につき1台)
----	--

◇有料道路通行料金の減免

条件	身体障害者本人が運転するか、重度の身体障害者・知的障害者が乗車し介護者が運転する車1台(自家用に限ります。)のみ、有料道路を利用する際に通行料金が半額免除となります。
----	---

◇NHK受信料の減免

条件	身体障害者・知的障害者・精神障害者が属する世帯で、その世帯全員が町民税非課税である場合は全額免除。視覚障害者・聴覚障害者が世帯主の場合や身体障害者・知的障害者・精神障害者のうち重度の障害者が世帯主の場合は半額免除となります。
----	--

障害福祉サービス・制度のお知らせ

◆問合せ先◆ 福祉課 障害福祉係 TEL 84-2111 (内線175)

障害のある人の日常生活を支援するため、次のような福祉サービスを実施しています。(主なものを掲載。ほかにもさまざまなサービスがあります。)

これらのサービスを利用するには、事前に申請が必要で、本人・家族の課税状況等に応じて、費用の一部負担がある場合や、サービスが受けられない場合もあります。

詳しくは、福祉課障害福祉係までご相談ください。

◇手帳制度

身体障害者手帳	対象者	視覚、聴覚、平衡機能、音声言語機能、そしゃく機能、肢体不自由、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこう・直腸機能および小腸機能、肝臓機能に永続する障害がある者。
	内容	障害の程度により手帳の等級には1級～6級までの区分があります。同一等級の障害が2つ以上ある場合、手帳は一級上になる場合があります。
	援護内容	補装具・日常生活用具の給付、税金の控除および減免等。(障害の種類・等級等に一定の条件があります。)
療育手帳	対象者	児童相談所(18歳未満)または、茨城県福祉相談センター(18歳以上)において知的障害者と判断された者。(知的機能の障害が、おおむね18歳までにあらわれた者。)
	内容	IQ等の判定により、A(最重度)、B(重度)、C(中度)、D(軽度)の区分があります。
	援護内容	特別児童扶養手当の受給(20歳未満)、障害児福祉手当の受給(20歳未満)、在宅障害児福祉手当の受給(20歳未満の障害児福祉手当未受給者)、税金の控除および減免、医療福祉費支給制度の適用等。
有効期限	療育手帳に記載されている次の判定年月まで。(更新には再判定が必要となります。)	
精神保健福祉手帳	対象者	精神の疾患により、日常生活や社会生活に制約がある者。
	内容	1級～3級まであります。1級および2級は国民年金の障害基礎年金の1級および2級とほぼ同程度です。
	援護内容	税金の控除および減免、県立施設入場料の減免等。
有効期限	2年間(更新が必要な時には有効期限の切れる3か月前から更新申請ができます。)	

◇障害者総合支援法

障害	内容	身体・知的・精神に障害のある者(手帳所持者)、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者に対して、ホームヘルパーの派遣・デイサービス・短期入所の利用、施設等への入所・通所による訓練等のサービス。(介護保険制度が優先となります。)
福祉	費用	利用料の1割負担となります。(世帯の課税状況により、ひと月の上限額が決定されます。)
自立支援	内容	身体障害の更生に必要な医療や、精神疾患の治療を受けるための医療の医療費の助成。
医療費	費用	医療費が1割負担となります。(世帯の課税状況により、ひと月の上限額が決定されます。)

◇補装具の購入・修理

対象者	身体障害者手帳の交付を受けている者、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者で、その障害の程度に応じた判定の結果、補装具が必要と認められた者。(介護保険制度が優先となります。)
種類	視覚障害 ：盲人安全杖、義眼等。 聴覚・言語機能障害 ：補聴器等。 肢体不自由 ：義肢、装具、車いす等。
費用	基準額の1割負担となります。(世帯の課税状況により、ひと月の上限額が決定されます。)

☆平成27年度国民年金保険料のお知らせ

日本国内にお住いの20歳以上60歳未満の方には、「国民年金」に加入して保険料を納めることが法律で義務付けられています。「年金なんて」と思われるかもしれませんが、国民年金は老後だけでなく、安心でお得な現役世代の強い味方です。

○国民年金は国が運営
国が責任をもって運営しているため、安心です。

・基礎年金支給額の2分の1は、国が負担しています。
(未納のままですと、この国庫負担金分も含めて受給できません。)

○老後を支える終身保障です
老後の給付(老齢基礎年金)は終身で受け取れる一生の保障です。

○万が一の時も保障されます
けがや病気などが原因で一定の障害が残った時には、「障害基礎年金」が、死亡したときには、残された家族に「遺族基礎年金」が支給されるなど、現役世代の保障も充実しています。

○社会保険料控除が受けられます

・納めた保険料の全額が所得から控除されます。
平成27年度国民年金保険料の納付額は15,590円(月額)です。保険料は、納付案内書に記載されている納付期限までに納めましょう。保険料を未納のままにしておきますと、障害や遺族の年金、また老後の年金が受けられなくなる可能性があります。
日本年金機構から4月上旬に「納付書」が送付されます。現金での納付は、金融機関・郵便局・コンビニの窓口となります。6か月・1年前払いすると、保険料が割引になります。
口座振替をご利用されますと手間がかからず、納め忘れを防ぐことができます。またクレジットカード納付や電子納付などの納付方法もご用意しています。ご希望の方はご相談ください。

◆問合せ先
日本年金機構 浦年金事務所
TEL 029-824-7121
町民課 年金医療福祉係
TEL 84-2111 (内線182)

☆軽自動車税の減免申請のお知らせ

平成27年度軽自動車税の減免申請を次のとおり受け付けています。昨年度申請された減免を受けている場合でも、毎年申請が必要となりますので、忘れずに申請してください。

◆対象となる軽自動車
・身体または精神に障害を有する者が所有する軽自動車
・障害を有する者の家族が所有し、専ら障害者等のために使用する軽自動車
・構造が専ら障害者等の利用に供するためのものである軽自動車

◆申請期間
平成27年4月24日(金)～5月25日(月)
※土・日、祝日を除く

◆受付場所
企画財務課窓口

◆持参するもの
・身体障害者手帳
(療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳)
・自動車検査証
・運転免許証
・印鑑

◆軽自動車税納税通知書

※5月13日に発送しますので、それ以前に申請される方は不要です。

◆留意点
・障害の区分や等級によっては対象とならない場合もありますので、詳細はお問い合わせください。
・普通車で減免を受けている方は申請できません。
(障害者1人につき1台)

◆申請期間終了後、また納税後の手続きはできませんのでご注意ください。

◆問合せ先
企画財務課 軽自動車税担当
TEL 84-2111 (内線165)



河内町内小・中学校等の放射線量率測定結果 (平成27年3月11日測定)
(単位マイクロシーベルト/時)

施設名	測定場所	測定時刻	天候	測定値	
				地上0.5m	地上1m
河内町役場	駐車場	8:30	晴れ		0.058
生板小学校	校庭	7:50	晴れ	0.090	
みずほ小学校	校庭	9:00	晴れ	0.099	
金江津小学校	校庭	9:00	晴れ	0.080	
河内中学校	校庭	8:30	晴れ		0.089
金江津中学校	校庭	8:00	晴れ		0.092
かわち認定こども園	園庭	9:20	晴れ	0.093	0.087
かなえつ認定こども園	園庭	11:30	晴れ	0.081	0.076

※放射線量率測定の結果は、1日のうち屋外に8時間、屋内に16時間滞在するという生活パターンを仮定(注)して、年間の被ばく線量が1ミリシーベルトより低い値です。
(注)年間の被ばく線量が1ミリシーベルトとなる放射線量率は0.23マイクロシーベルト/時間です。

◆問合せ先 総務課 TEL 84-2111 / 教育委員会事務局 TEL 84-3322

☆広報紙に掲載された写真をお分けします (データで)

◆申込方法
1. 電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛て、件名を「写真希望」とし、本文に①氏名、②住所、③電話番号、④掲載月、⑤掲載ページ、⑥「○○○」が写っている写真、と明記してメールしてください。
※画像サイズは約1MBから3MB程度です。
2. 電子媒体を秘書広聴課まで持参してください。
(CD-R、MOなど)

◆広報紙に関するご意見・ご要望、ご提案などがありましたら郵便またはメールでお送りください。

◆問合せ先
〒300-1392
河内町源清田1183
河内町役場 秘書広聴課
TEL 84-2111 (内線103)
E-mail: hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp

春の全国交通安全運動

5月11日(月)～5月20日(水)

スローガン: 安全は、ゆとり的心と マナーから

○運動の目的

新入学児童等に対する交通安全指導の重要性や、高齢者が関係する交通事故の多発等、現下の交通事故情勢に対処するため、県民一人ひとりに交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図る。

○運動の基本 子供と高齢者の交通事故防止

○運動の重点

- ① 自転車の安全利用の推進
(特に、自転車の安全利用五則の周知徹底)
- ② 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③ 飲酒運転の根絶

交通事故ゼロを目指す日 5月20日(水)

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - 2 車道は左側を通行
 - 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - 4 安全ルールを守る
○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
○夜間はライトを点灯
 - 5 子どもはヘルメットを着用
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認



東日本大震災に係る被災者生活再建支援金の申請期間が
平成28年4月10日まで 延長されました。
基礎支援金、加算支援金とも同日となります。

◆問合せ先◆ 河内町役場 福祉課 TEL 84-2111 (内線176)

平成27年4月から介護保険料が変わります。

～ 介護保険は『助け合いの精神に基づく社会の仕組み』です ～

介護保険制度では、3年ごとに「介護保険事業計画」を策定し、介護保険サービスの見込み量やサービス確保の検討などを具体的に計画することになっています。第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料は、この事業計画に基づき見直しがされます。河内町でも、平成27年度からの3年間の第6期介護保険事業計画が策定されました。

◎介護保険料の見直しが必要な主な理由について

1. 要介護認定者の増加
高齢化の進行に伴い要介護認定者が年々増加しており、現在は約490人ですが平成29年度には約610人となる見込みです。
2. 介護保険サービスの利用者及び利用量の増加
介護保険制度の定着とともに、介護保険サービスを利用する方や利用量も年々増加しており、今回の計画（3年間）では、介護保険サービス費用の合計が約31億円となる見込みです。

◎保険料の決定方法について

1. 第1号被保険者の保険料は、介護保険事業計画に基づく3年間（今回は平成27年度～平成29年度まで）に提供される介護保険サービス費用見込みの22%を、第1号被保険者の人数で割った額が基準額として算定されます。

保険料基準額 66,900円（年額）	=	$\frac{\text{河内町介護保険サービス費用の22\%（65歳以上の負担割合）}}{\text{河内町の第1号被保険者数（65歳以上の方）}}$
------------------------------	---	--

2. 個人の保険料については、世帯の市町村民税課税の有無や本人の所得などに応じて保険料基準額から算定し負担して頂くこととなります。
なお、今期より所得に応じた軽減がさらにきめ細かく受けられるよう9段階の設定となります。

段階	対象者	保険料率	保険料（年額）
第1段階	世帯市町村民税非課税 生活保護受給者、老齢福祉年金受給者、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 × 0.5	33,400
第2段階	前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額 × 0.75	50,200
第3段階	前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方	基準額 × 0.75	50,200
第4段階	市町村民税本人非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 × 0.9	60,200
第5段階	市町村民税本人非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方	基準額	66,900
第6段階	市町村民税本人課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 × 1.2	80,300
第7段階	市町村民税本人課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	基準額 × 1.3	87,000
第8段階	市町村民税本人課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	基準額 × 1.5	100,400
第9段階	市町村民税本人課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の方	基準額 × 1.7	113,800

※年金の額に応じて算定するものではなく、給料や農業などの所得も含め算定されます。

◆介護保険施設（多床室）居住費の自己負担額が改定になりました。

平成27年4月から利用者負担限度額（第2段階・第3段階）が320円から370円に改定されましたが、3月31日以前に発行した認定証については、改めて再交付はいたしません。事業所では認定証記載の「320円」を「370円」に読み替えて対応しますので、1日あたり370円の請求になります。

◆問合せ先◆ 福祉課 介護保険係 TEL 84-2111（内線174、178）

稲敷地方広域市町村圏事務組合からのお知らせ

◆平成27年度予算について

一般会計 (単位：千円、%)

歳入			歳出		
項目	予算額	構成比	項目	予算額	構成比
分賦金および負担金	3,791,309	97.0	議会費	3,552	0.1
使用料および手数料	7,096	0.2	総務費	76,812	2.0
県支出金	8,500	0.2	消防費	3,633,300	92.9
財産収入	44	0.0	公債費	193,936	5.0
寄附金	17,000	0.4	予備費	900	0.0
繰越金	17,000	0.4			
諸収入	2,551	0.1			
組合債	65,000	1.7			
合計	3,908,500	100.0	合計	3,908,500	100.0

特別会計 (単位：千円、%)

老人ホーム特別会計			水防事業特別会計		
項目	予算額	構成比	項目	予算額	構成比
分賦金および負担金	93,997	89.3	分賦金および負担金	8,008	82.1
使用料および手数料	96	0.1	財産収入	722	7.4
財産収入	9	0.0	繰入金	400	4.1
寄附金	1	0.0	繰越金	500	5.1
繰入金	10,000	9.5	諸収入	130	1.3
繰越金	1,000	1.0			
諸収入	97	0.1			
合計	105,200	100.0	合計	9,760	100.0
民生費	105,100	99.9	水防費	9,660	99.0
予備費	100	0.1	予備費	100	1.0
合計	105,200	100.0	合計	9,760	100.0

◆平成26年 消防ミニ白書

火災

平成26年中の火災発生件数は、管内全域で88件発生し、昨年と比較しますと5件の減でした。

火災が原因で5名の尊い命が失われ、10名の方が負傷しています。

出火原因ワースト3

- 1 放火(疑い) 23件
- 2 たばこ 7件
- 2 電灯等の配線 7件

市町村別発生状況

龍ヶ崎市	29件
牛久市	15件
稲敷市	20件
利根町	4件
河内町	7件
美浦村	13件

火災件数 88件

火災種別発生状況

建物	50件
林野	3件
車両	17件
その他	18件

火災件数 88件

救急・救助

平成26年中の救急出動件数は10,583件で、昨年より70件減少しました。

救急種別では、急病が7,009件と最も多く、次いで一般負傷1,512件、交通事故1,002件、転院563件、その他497件でした。

救助出動件数は148件（昨年より5件減）で、救助種別では、交通事故67件、火災事故44件、その他が37件でした。

市町村別救急出動件数

龍ヶ崎市	3,297件
牛久市	3,204件
稲敷市	2,211件
利根町	693件
河内町	468件
美浦村	705件
圏域外	5件

出動件数 10,583件

傷病者程度別搬送状況

軽症	5,484件
中等症	3,488件
重症	790件
死亡	205件
その他	6件

搬送人員 9,973件

住宅用火災警報器の設置はお済みですか。

救急車の適正利用にご協力ください。

◆問合せ先◆ 稲敷地方広域市町村圏事務組合 TEL 64-3741代 HP <http://www.inashiki-kouiki.jp/>

生板スポーツ少年団「河内サイクロンズ」 第34回河内大会“初優勝”!!

河内サイクロンズ主催の野球大会（25チーム参加）が昨年11月に開催され、今回で34回目の大会で、初めて優勝旗を手にすることができました。これも、関係者はじめ、卒団者やその家族の方々のおかげだと思います。しかし、歴史あるサイクロンズも団員の減少で、平成26年度で休団となりました。またいつか、子どもたちの元気な声がグラウンドから聞こえてくる日を楽しみにしています。これまで支えて下さった多くの方々に感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。



(記事提供：生板スポーツ少年団)

イメージキャラクター表彰式 ～町に賞金の全額寄付～

2月号（広報かわち）で発表したイメージキャラクター「かわち丸」の表彰式が、3月12日役場町長室で行われ、かわち丸の原画を作成した亀田誠男（写真左）さんに雑賀町長が賞状と賞金を手渡しました。

亀田さんは「町の発展に少しでも役に立ててください」と賞金全額を寄付してくださいました。

今後は、町のイメージアップを図るため「かわち丸」を広く活用していく予定です。



生きがい健康まつり ～高齢者講演会・芸能発表～

2月20日、農村環境改善センターで「第25回生きがい健康まつり」が行われました。

今回の健康まつりでは、午前の部（第1部）で雑賀町長が講師になり、町の将来像などについてとてもわかりやすく講演をし、午後の部（第2部）では、趣味クラブによる踊りやカラオケなどの芸能発表があり、参加した皆さんはとても有意義な一日を過ごされました。



町内の小中学校で卒業式

3月11日に町内の中学校で、20日は小学校において、それぞれ卒業式が行われ、169名（中学生98名、小学生71名）の卒業生が思い出を胸に学び舎を巣立ちました。その中の河内中学校では、卒業生答辞のあと卒業生全員による合唱が披露され、心温まる感動的な卒業式となりました。

- ・生板小学校 28名
- ・みずほ小学校 21名
- ・金江津小学校 22名
- ・河内中学校 69名
- ・金江津中学校 29名



河内町清掃大作戦

3月1日、早朝から多くの方が参加して「河内町清掃大作戦」が町内全域で実施されました。また今回は、金江津中学校1・2年生の部活動に所属している生徒にもお手伝いをしていただき、学校付近のゴミを拾いました。今回の清掃では、可燃ゴミ830キロ、不燃ゴミ2,400キロ、粗大ゴミ370キロの計3,600キロのゴミが拾い集められました。参加者の皆さん、ご協力ありがとうございました。今後も、私たちの町をきれいにするためにご協力をお願いします。



ミニバスケット少年団 河内ファイナルカップ男女共準優勝!

2月1日、稲敷市江戸崎体育館で「第12回河内ファイナルカップ」を開催しました。

県南の女子6チーム・男子6チームが参加し、6年生最後の試合を準優勝として飾る事ができました。ミニバスを通じて友情・ほほえみ・フェアプレーの精神を身につけさせます。

平成27年度も団員を募集していますので、興味のある方は、練習を行っている農業者トレーニングセンターに見に来てください。代表指導者 大竹 重信



(記事提供：ミニバスケット少年団)

あなたにも、マイナンバー。
はじまります。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

平成27年
10月から
マイナンバーを
一人ひとり
お届けします！

！マイナンバー(個人番号)とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。

- ・平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続きで使用が始まりますので、大切にしてください。
- ・法人にも13桁の法人番号が指定され、官民間問わず自由に使用できます。

※行政の効率化や国民の利便性向上のため、平成29年1月から行政機関などでの情報連携が順次始まる予定です。※外国籍でも住民票のある方は対象となります。

3つのメリット

1 行政の効率化
手続きが正確で
早くなる

行政機関・地方公共団体での作業の無駄が削減され、手続きがスムーズになります。

2 国民の利便性の向上
面倒な手続きが
簡単に

申請時に必要な課税証明書といった資料の添付を省略できるようになります。

3 公平・公正な社会の実現
給付金などの
不正受給の防止

行政機関が国民の所得状況などを把握しやすくなり、不正受給を防止できます。

マイナンバー制度のお問い合わせは

0570-20-0178

マイナンバー

マイナンバー

検索

マイナンバー(個人番号)は、法律で定められた目的以外での使用、他人への提供が禁じられています。



総合防災訓練が行われました

～今後起こりうる大震災時に備えて～

3月8日(日)、河内町として初めての総合防災訓練が行われました。

午前8時00分に茨城県南部を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生、町内で6弱の揺れを観測したとの想定で、まず始めに各家庭でシェイクアウト訓練を行い、その後役場に災害対策本部を設置し、消防団員や民生委員の協力で災害弱者の安否確認訓練や災害初動時における情報収集・伝達訓練などを行いました。

また、みずほ小学校就学区域の町民を対象にした町民参加型の訓練では、心肺蘇生法訓練や煙体験、災害用伝言ダイヤル体験なども行いました。

今後も町では、様々な形で防災、災害に対する啓発活動や訓練を行っていきたくと考えています。



災害対策本部設置訓練



災害用伝言ダイヤル体験



心肺蘇生法訓練



応急担架取扱訓練



煙体験



地震体験

食育だより VOL.54

～こころとからだを育む食育～
大豆を食生活に取り入れよう!
みそづくり教室

担当課 教育委員会事務局(担当)・子育て支援課・保健センター

2月28日(土)中央公民館の調理室において、「おやこの食文化伝承教室」との共催で「みそづくり教室」が開催されました。当日は18名の参加者が5kgのみそを仕込みました。豆をつぶしたり丸めたり、子どもたちも楽しんで作っていました。材料は栄養たっぷりの大豆と米こうじと、塩のみ。みそが出来上がるのが楽しみです。みそ作りには「作る楽しみ」「待つ楽しみ」「食べる楽しみ」の3つの楽しみがあります。ぜひ、来年は自家製みそを作ってみてはいかがでしょうか?

① 米こうじと塩を混ぜる



よーく混ぜるよ。

② ゆでた大豆をつぶす



熱いうちにつぶすよ。

④ みそ玉をにぎる



しっかり空気を抜いて容器に詰めてね。

③ 材料を混ぜる



こうじをつぶさないようにね

⑤ 完成



熟成期間は6か月から1年。出来上がりが楽しみです。

～みそづくりに参加した方の感想～

- ・こうじをまぜるところ、大豆をつぶすところが楽しかった。
- ・みそができるのが楽しみです。
- ・質問がしやすく分かりやすかった。

(材料)

以下の分量で約5kgのみそができます。

- 大豆 約1.5kg (ゆで上がり3kg)
- 米こうじ 2.2kg
- 塩 500g

講師：川瀬靴店
川瀬幸男氏(かわち学びすと)

給食食材の放射性物質測定結果 (小中学校、認定こども園)

使用日	品目	生産地等	測定結果 (Bq/kg)			使用給食
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム		
				セシウム134	セシウム137	
平成27年2月19日	キャベツ	愛知県	不検出(<6.97)	不検出(<12.60)	不検出(<11.30)	認定こども園(自園給食分)
平成27年2月26日	1日分の給食	茨城県他	不検出(<5.90)	不検出(<10.50)	不検出(<9.18)	小・中学校・認定こども園(委託給食分)
平成27年3月11日	人参	千葉県	不検出(<6.59)	不検出(<12.00)	不検出(<10.50)	認定こども園(自園給食分)
平成27年3月12日	1日分の給食	茨城県他	不検出(<5.50)	不検出(<9.90)	不検出(<8.65)	小・中学校・認定こども園(委託給食分)
平成27年3月13日	ごぼう	青森県	不検出(<5.44)	不検出(<9.86)	不検出(<8.83)	小・中学校・認定こども園(委託給食分)

※「不検出」とは()内で示した「検出限界値」未満であることを表しています。

<測定結果は、随時町のホームページ、教育委員会ホームページに掲載しています。>

保健センターだより



子宮がん乳がん検診を受けましょう

子宮がん・乳がん医療機関検診の受診券を発行しています。また、平成27年11月には、子宮がん・乳がん検診の集団検診を実施する予定です。(日程については健康カレンダーをご覧ください。)

医療機関検診または集団検診を利用して、定期的な受診を心がけ、健康管理に努めましょう。なお、自覚症状のある方は、検診ではなく保険診療をお願いします。

☆子宮がん・乳がん医療機関検診について

- 受診券の発行・有効期限：平成28年3月31日(木)まで
- 申込方法：保健センター窓口で受診券を発行します。
※年度内に子宮がん・乳がん集団検診を受ける予定または受けた方は受けられません。
※医療機関への予約は各自でお願いします。
- 子宮がん医療機関検診の検査内容・負担金
検査内容：子宮頸部の細胞診
負担金：2,300円(医師の判断により、子宮体がん検査を実施した場合1,500円追加になります。)
※自己負担金は、受診した医療機関に直接お支払いください。
- 乳がん医療機関検診の検査内容・負担金



対象年齢	検査内容	負担金
30～39歳の方	超音波	1,100円
40～48歳で偶数年齢の方	超音波 + マンモグラフィ2方向	2,600円
41～57歳で奇数年齢の方	超音波	1,100円
50～56歳で偶数年齢の方	超音波 + マンモグラフィ1方向	2,100円
58歳上の方	マンモグラフィ1方向(2年に1回)	1,000円

※検診の対象年齢は、平成28年3月31日現在の年齢です。

河内町難病患者支援費支給制度の申請は

平成27年4月から

保健センターから役場福祉課窓口に変更になります

今までは保健センターで申請していましたが、平成27年4月から役場福祉課窓口に変更になります。竜ヶ崎保健所から、指定難病特定医療費受給者証または小児慢性特定疾病医療受給者証を受けとられた方は、役場福祉課窓口で難病患者支援費支給の申請をしてください。

- ◎受給資格：河内町に在住し、茨城県から発行された指定難病特定医療費受給者証または小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方(その保護者の方)
- ◎申請方法：指定難病特定医療費受給者証または小児慢性特定疾病医療受給者証、印鑑、預金通帳等振込み先の分かるものを持参のうえ、役場福祉課窓口で申請してください。
- ◎支援費：月額 3,000円 ※申請のあった日の属する月から支給の対象となります。
※9月と3月に半年分を振り込みます。

★指定難病特定医療費受給者証や小児慢性特定疾病医療受給者証が更新された場合は、再度申請してください。
申請が無い場合には、受給資格はなくなります。

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎84-4486 または 84-3682

平成27年度 公民館サークルのご案内

☆お申し込み・お問い合わせは、講師または代表の方へ直接お願いします。

No.	サークル名	講師	申込先電話番号	実施日・時間	場所	受講料および教材費等	内容
1	表千家茶道	青野富美子	☎86-3912	第2土曜日 14:00~	中央公民館 和室	月1,500円 (水屋費)	茶道を通して、互いの親睦をはかると共に日本の文化を知り、季節の移ろいを感じ基本を学びましょう。
2	手芸 (手編み)	篠田典子	☎86-2505	第3木曜日 19:00~	中央公民館 和室	月500円	季節ごとの手編み作品づくり一人ひとりのオリジナルを心がけて楽しんでいます。
3	書道	神崎和夫	☎86-2877	第1木曜日 13:00~	改善センター 農事研究室	月1,000円 程度	細字・かな文字・漢字(書道誌を手に)
4	すまいる 体操	鎌田八重子	☎090-6539-4217	毎週火曜日 20:00~	中央公民館 大会議室	月3,000円	成人女性のための健康体操&リズムダンスです。
5	かわち 太極拳	加藤敏江	☎0478-72-3162 ☎090-4075-1740	毎週火曜日 13:30~	中央公民館 大会議室	月1,000円	ストレッチ・24式太極拳・呼吸法。イスに座っての太極拳などをやっています。気軽にのぞいて下さい。
6	かわち 俳句会	田中康夫	☎62-2535	第1火曜日 13:00~	改善センター 農事研究室	年5,000円	定例俳句会(月1回) 句集かわち俳壇の作成と配布(月1回)
7	パフ ラワー	林孝子	☎029-859-7066	第2・4水曜日 ①17:00~ ②19:00~	改善センター 農事研究室	月4,000円	樹脂粘土に油絵具を練り込み指先でやさしい花々を咲かせていきます。一緒に体験されてみませんか?
8	若生一葉会	吉田益江	☎84-3256	毎週水曜日 9:00~	中央公民館 大会議室	月4,000円	発表会において、毎週楽しく踊りましょう。施設訪問・舞踊発表・文化祭での発表他
9	鶴輝会	土屋松代	☎84-2010	第2・4水曜日 9:00~	改善センター 多目的ホール	月2,000円	趣味と健康のため民舞踊を一緒に!
10	民謡 謡フ	寺田雄尊	☎84-3370 (鴻巣)	第2・4水曜日 13:00~	中央公民館 和室	月3,000円	民謡大会・地区コンクール大会・河内町文化祭等へ参加します。
11	ヨガ	佐藤スミ恵	☎029-872-6278 ☎090-6025-2065	毎週水曜日 19:30~	中央公民館 大会議室	月3,000円	ヨガは呼吸を意識し、ゆっくりとした動きで無理なくできる運動です。治癒力を目覚めさせ腰痛や肩こりに効果があります。
12	おいしい 料理教室	植竹恵美子	☎84-2530	第3水曜日 10:00~	中央公民館 調理室	年10,000円 (材料費込)	「今晚何にしようかな?」定番おかずも絶品メニューに美味しくなるコツ教えます。
13	男子ごはん 2015	植竹恵美子	☎84-2530	第4日曜日 10:00~	中央公民館 調理室	年10,000円 (材料費込)	「初心者、大歓迎!」募集中 作って、食べて、楽しい時間 春から始めてみませんか?
14	花パルシェ (押し花)	大塚真理	☎84-2462	第2金曜日 19:30~	西共同 利用施設	月1,200円	自然の恵みで育った花を色あせない押し花にする技法で記念の額やアクセサリ・小物などを作ります。
15	手編み	川島千恵子	☎090-7002-9050	第2・4火曜日 9:30~	改善センター 営農相談室	1回1,000円 (材料費別)	一目一目を大切に・・・ 自由な作品を編みましょう。
16	はがき 絵教	北尾君光	☎86-3263 (平井)	第4火曜日 13:30~	改善センター 農事研究室	月2,000円	はがきや色紙に郷土の草花・野菜をスケッチすることを楽しみましょう。
17	絵 サークル	村上高明	☎86-3677	第1土曜日 13:30~	改善センター 農事研究室	無料 (材料費別)	絵画への親しみと、作品の制作。町文化祭への出品・展示初心者大歓迎!!
18	筆ペン習字 同好会	高司慎翠	☎029-841-8920 ☎080-6572-3798	第2・4水曜日 10:00~	改善センター 農事研究室	月2,000円	ボールペン・サインペン・筆ペンを使用して楷書・行書の手本を見ての清書等。
19	大人の ピアノ 同好会	久積和香子	☎090-6032-3461(真仲) ☎090-9841-1746(船津)	第1火曜日 10:00~	改善センター 多目的ホール	月1,000円	大人の初心者向けピアノサークル♪それぞれ弾きたい曲を練習して月1回レッスンを受けています♪
20	古典音 読講座	熊木恒夫	☎84-2840	第3火曜日 10:00~	改善センター 農事研究室	月1,470円 (教材費)	「和漢朗詠集」を1回で7~8作品音読して鑑賞する。
21	パッチ ワーク 教室	澤井みつ子	☎86-3933 (久松)	第3水曜日 13:00~	改善センター 農事研究室	月1,000円	パッチワークの指導を受け、好きな希望作品を作ります。
22	エコ クラフト	大野明子	☎080-1058-6935	第1・3水曜日 19:00~	改善センター 農事研究室	月1,000円 (材料費別)	色とりどりのエコクラフト(再生紙)を利用し、バッグ・収納かご・小物等を作成します。

★受講資格 河内町在住または在勤の方 ★費用負担 教材費等については、受講生負担となります。

生涯学習のとびら

H27.vol.97

◆問合せ先◆ 教育委員会事務局生涯学習G(中央公民館内) TEL 84-2843

各種スポーツ大会結果

平成26年度 河内町インディアカ大会結果

平成27年2月1日(日)開催
(農業者トレーニングセンター)
優勝：第1分館B(写真)
準優勝：第5分館A



第2回 グラウンドゴルフ大会結果

平成27年3月15日(日)開催(総合グラウンド)
優勝：石島 勲 さん
準優勝：篠本 芳江 さん
第3位：川俣 具也 さん



入賞者のみなさん

第20回 町民ゴルフ大会参加者募集!

- ◆期 日 平成27年5月26日(火) 予備日：調整中
- ◆会 場 ニッソーカントリークラブ
- ◆主 催 河内町体育協会
- ◆協 力 河内町 河内町体育協会ゴルフ部
- ◆参加資格 町内に居住している方(学生は除く)または、町内に勤務している方
- ◆参加費 3,000円
- ◆プレー費 10,000円[税別](予定)(食事・キャディ付、ドリンク・売店別)
- ◆競技方法 ペリア方式(18ホールストロークプレー)
- ◆申 込 先 教育委員会事務局生涯学習グループ(参加費を添えてお申し込みください。)
※月曜・祝日は休館日です。 ※電話によるお申し込みは受け付けておりません。
- ◆そ の 他 詳細につきましては、4月中旬回覧予定のチラシをご確認ください。



あいさつには“あい”がある! おはようから始めよう。～あいさつ声かけ運動～

今年度も、各種団体のご協力のもと「あいさつ・声かけ運動」を実施します。「あいさつ・声かけ運動」は、家庭、学校、地域で大人と子ども・大人同士・子ども同士のコミュニケーションを広げる運動です。まず、大人から子どもにあいさつ・声かけ始めてみましょう!

地域包括支援センターだより



毎年大好評!!

『げんき☆くらぶ』

平成27年度も4月より「げんき☆くらぶ」と題して65歳以上の方（一人暮らしの方や家族がいても日中一人で過ごされている方）を対象に手芸、おやつ作りなど楽しい時間を過ごせる仲間を募集します。教室は2箇所（保健センター、つつみ会館）で、各教室15名程度で開催します。尚、希望者には送迎もありませんので安心してお申し込みください。※参加申し込みはお電話にて随時受け付けております。定員になり次第締め切りとさせていただきます。

場所	保健センター	つつみ会館
日時	毎月第1金曜日 (変更あり)	毎月第3金曜日 (変更あり)
各教室ともに午後2時～3時30分		



明るい先生と楽しい運動で心と体を元気にアップ♪

大人気!「元気アップ・キャラバン教室」



人気の秘けつは
ここにある!

- その1 明るく楽しい先生がいる
- その2 無理のない運動
- その3 ここでしか出来ない
- その4 おしゃべりが出来る

※平成27年度は、保健センター(第2・4木曜)、つつみ会館(第1・3木曜)の2箇所での開催となります。

★開催日時は下記の日程表を参照

★対象は60歳以上の方 <希望者は送迎いたします!>

※動きやすい服装で水分補給の為に水やお茶など飲み物をお持ちください

平成27年度「元気アップ・キャラバン教室」会場別開催日

開催会場	開催日：木曜日/午前10時～11時30分											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
保健センター (第2・4木曜)	9	14	11	9	27	10	8	12	10	14	25	10
つつみ会館 (第1・3木曜)	23	28	25	23	24	22	26	24	28	28	24	24
	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	3
	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	17

シルバーリハビリ体操指導士会による町内クリーン作戦

2月5日(木)、各地区(生板・源清田・長竿・片巻・金江津)で河内町シルバーリハビリ体操指導士会がウォーキングとゴミ拾いを行いました。用意したゴミ袋はすぐに一杯となり、皆さんさすが汗をかきながら、町の環境美化につなげることができました。



◆申込・問合せ先◆ 地域包括支援センター TEL 60-4071

俳句

かわち俳句会

ビードロの赤いグラスに風光る 大野志げ子

春の川底より透けて光りけり 若泉 栄治

ふらここに乘せて小さなお尻かな 川口 ふく

釣り糸の浮きの動きや水温む 田沼 和子

土筆摘み遠き思い出近づけて 寺田 節子

忘れ去ること有難し春の風 杉原 利代

水温む出会と別れの時近し 石毛 節子

春の野に忘れいし恋の探しもの 野田美智子

まま事やつくしつくしのフルコース 神崎かずお

故郷の香を手の平に落のとう 染谷 絹

かるたとり負けて嬉しい子は三つ 遠藤 正雄

一寸の丈を競ひて土筆出づ 田中 康夫

消費生活相談員通信

VOL. 52

「子どもの安全は、社会全体で守りましょう。特に転落・転倒・やけど・誤飲に注意」

消費生活相談員の松内です。0歳を除く子どもの死因の上位に、残念ながら「不慮の事故」があります。

「ちょっと目を離した時に」「いつもはやらないのに」「出かける間際でバタバタしていた」などが事故に遭われた保護者から聞かれる言葉です。家庭内の生活用品は大人を基準に作られているものがほとんどです。親など保護者が気をつけるだけでなく、社会全体で子どもの不慮の事故を予防することが大切です。例えば、炊飯中に蒸気の出ない炊飯器が発売されるなど、子どもの安全・安心を考えた製品・環境づくりが「事故予防」につながります。消費者庁では、消費者の立場に立って、子どもを不慮の事故から守るために、「子どもを事故から守る!プロジェクト」を推進しています。このプロジェクトのホームページには、体験談、事故防止に役立つ教材・資料や0歳から6歳の幼児の事故のワンポイントアドバイス、困った時の相談窓口などがカテゴリー別に掲載されています。また、「子ども安全メール」に登録をすると、週

に一回、情報の自動配信が受けられます。

①階段、ベッド、ソファからの転落
それでは、家庭内で起きやすい子どもの事故を防ぐ注意点をいくつか紹介します。

②風呂場での転倒、溺水
家庭内で最も多い事故です。大人用のベッドやソファで寝かせておいたところ、転落してしまつた事例が目立ちます。また、動きが活発になると、階段やテーブル、踏み台などに這い上がるようになります。高さがある場所からの転落を防ぐため、柵や囲い等を取り付けましょう。

③調理器具や食料品、暖房器具等のやけど
コンロから下ろしたばかりの熱いやかんや鍋、レンジから出したばかりの食器などに触ったり、ひっくり

返したりすることがあります。また、ポットや炊飯器などのコードを引つ張って、ひっくり返すこともありま

す。コードを使用していない時は巻き取り、ポットなどはロックをかけるなど、手が届かないところに置くようにしましょう。

④タバコ、電池等の誤飲・誤えん
テーブル、床・畳・じゅうたんの上にあるおもちゃや小物などをつまんで口に入れ、ときには飲み込んでしまうこともあります。また、ボタン電池は玩具、時計、LEDライトなど子どもの手に届く日用品に使われており、誤飲で食道に潰瘍がでるなど重症化する恐れもあります。誤飲防止策として「チャイルドレジスタンス」(製品を使いにくいデザインにして子どもの事故を防ぐ)という手法があります。例として、フタの上部を押しながら回さないと開かない容器や、簡単に、着火できないようになっている使い捨てライターなどがあります。今後、医薬品の包装、容器についても誤飲を防ぐための基準が作られるようです。

休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したら良いか、病院の診断を受けたほうが良いのか判断に迷った時は、小児救急電話相談 #8000 にかけると電話による相談が受けられます。

◆問合せ先

経済課 消費生活相談係

TEL 84-2111 (内線153)

◆相談日 毎週火曜日

◆相談時間 午前9時30分～午後4時30分



「子どもを事故から守る!プロジェクト」のキャラクター「アブナイカモ」



AIRPORT MARKET 空市 -soraichi- 開催のお知らせ

- ◆日時 平成27年4月25日(土) 午前10時～午後3時
- ◆場所 成田国際空港第2旅客ターミナルビル前中央広場
- ◆内容 空港周辺市町村の特産品販売や、ポケモンofのステージショー、豪華賞品が当たる抽選会等を実施します。
- ◆問合せ先 空市事務局 TEL0476-34-6333

「行政書士無料相談会」開催のお知らせ

- ◆日時 平成27年4月18日(土) 午後1時～4時
- ◆会場 稲敷市江戸崎公民館(パンブ隣)
- ◆内容 相続や遺言等に関すること/法人設立や営業許可等に関すること/農地法の許可に関すること/国、公

有地の払下げ等に関すること/国籍や帰化、永住(就労)ビザ等に関すること ※事前予約は不要です。

◆問合せ先 茨城県行政書士会県南支部 TEL64-1850

「家族を支える会」開催

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母や兄弟が集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親族だけが参加できる会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。時には専門家を講師に迎えて医療や福祉制度についての勉強もします。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽にお立ち寄りください。

- ◆日時/場所
 - ・4月の月例会はお休み
 - ・平成27年5月9日(土) } 午後1時30分～3時30分
 - ・平成27年6月6日(土) }
- ◆場所 龍ヶ崎市民活動センター 大会議室
龍ヶ崎市馴馬町2445 TEL63-0030
- ◆問合せ先 龍ヶ崎地方家族会(担当:長瀬) TEL090-5425-2236

4月の納税等

固定資産税(1期) | 納付期限は
介護保険料(1期) | 4月30日です。

お知らせ:納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

教育委員会からのお知らせ ~ハワイで英語研修~

昨年度まで実施してきました中学生海外派遣視察研修(2年生対象)を、今年度から中学生海外英語研修とします。過去、17回に渡って「中国、フランス、イタリア、モンゴル、ベトナム」等で研修を行い、その都度成果を上げてまいりました。参加した多くの生徒達は、訪れた国の異文化や生活に直接触れることで感動と日本人としての自覚と誇りを体得でき、意義深い研修であったと考えます。

さて、文部科学省は、これからの時代の教育の柱の1つとして「英語教育」のさらなる充実を目指しております。本町子ども達にとっても「英語教育」の拡充は欠かすことができません。従いまして、これまで実施してきました研修の内容を英語研修に絞り込み「ハワイの中学校での交流学习」を実施したいと考えています。概要は次のとおりです。

- 1 実施期間 平成27年11月8日～15日(6泊8日)
- 2 研修先
 - ホノルル(ハワイ・オアフ島)
 - 私立 ル・ジャルダン・アカデミー(2日間)
 - 公立 ワヒアワ・ウィーラー・ミドルスクール(2日間)
- 3 募集人員 河内町立中学校在学2年生(15名)
- 4 募集要件
 - ①英語に興味関心が高い生徒
 - ②保護者の了解が得られる生徒
 - ③河内町の生徒代表として誇りを持って参加し、団体行動のとれる生徒
 - ④心身ともに健康で、研修に支障のない生徒
 - ⑥自分をアピールできる特技のある生徒(けん玉、オセロ、あやとり、折り紙、書道など) など

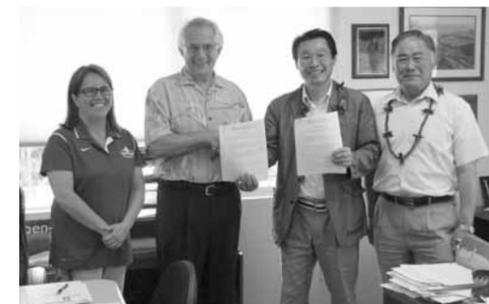
※募集要項の第一次案内は3月下旬に両中学校へ配布済みです。

◆問合せ先◆ 教育委員会事務局 TEL84-3322

ハワイの2校と交流締結

2月9日から14日まで、雑賀町長をはじめ関係者が現地を訪れ、ル・ジャルダン・アカデミー、ワヒアワ・ウィーラー・ミドルスクールの2校と交流事業の契約を締結しました。

町では、小中一貫校の教育目標の一つに「英語教育の充実」を掲げており、今回の契約により交流が実現します。



ル・ジャルダン・アカデミーとの調印式の様子



～河内素敵人 presents～

いなかふえ

The heart of 10,000 people in nothing "KAWACHI"

何もない…河内町。でも…それって違う。太陽のまぶしさ、風の音、空気の匂い。海も近い、山も近い、都会も近い。そしてみんな優しい素敵人。

2015
5/9土

10:00～15:00
場所:つつみ会館/河川敷
※小雨決行
悪天候の場合は翌10日◎

感じてください。

そしてそれを決して手放さないで。

『いなかふえ』

は、みんなをつなぐ交流の場♪

出店者さん、模擬店舗さん、
運営お手伝いさん、大募集中です!!
※出店者、模擬店舗さん受付締切は
4月15日 水曜日とさせていただきます。

- いなかふえマルシェ
河内産採れたて農産物、模擬店、雑貨、ハンドメイド
- 宝探しワンダーランド大作戦
みんなの町をワンダーランドにしよう!
隠された宝石を探し、お宝ゲットだ!
- 花の種バルーン
風船にみんなのメッセージカードと花の種をつけて
大空にとばそう!

お問い合わせ・主催
河内素敵人 代表 栗山千里
事務局 青木恵之
TEL090-9325-4073

31日	30日	27日	26日	25日	24日	20日	18日	12日	11日	9日	8日	4日	3日	2日
退職・転出教職員辞令交付式	稲敷広域・阿見町消防等広域化協議会 会防災会議	稲敷市消防署竣工式	成田国際空港騒音対策委員会 いなほ消防署竣工式	高砂委員会との懇談会 県道美浦栄線バイパス開通式	子ども・子育て支援審議会 学校統合に向けた説明会 総合防災訓練に係る反省会議	土地開発公社清算終了総会 総合防災訓練に係る反省会議	社会福祉協議会理事会・評議員会 総合防災訓練に係る反省会議	シルバー人材理事会 小学校卒業式(金江津小学校)	J A稲敷新人生交通安全帽子寄贈来庁 田沼多喜男生涯学習等基金審議会	イメーჯキヤラクター表彰式 長寿スポーツまつり	中学校卒業式(河内中学校)	町議会定例会(17日まで)	総合防災訓練 締結記者会見	水道運営審議会 ハワイ中学校と交流事業に係る契約

町長の動静

3月の主な行事

「しない!」「させない!」「許さない!」不法投棄を見つけたら、すぐに110番!!

「しない!」「させない!」「許さない!」不法投棄を見つけたら、すぐに110番!!